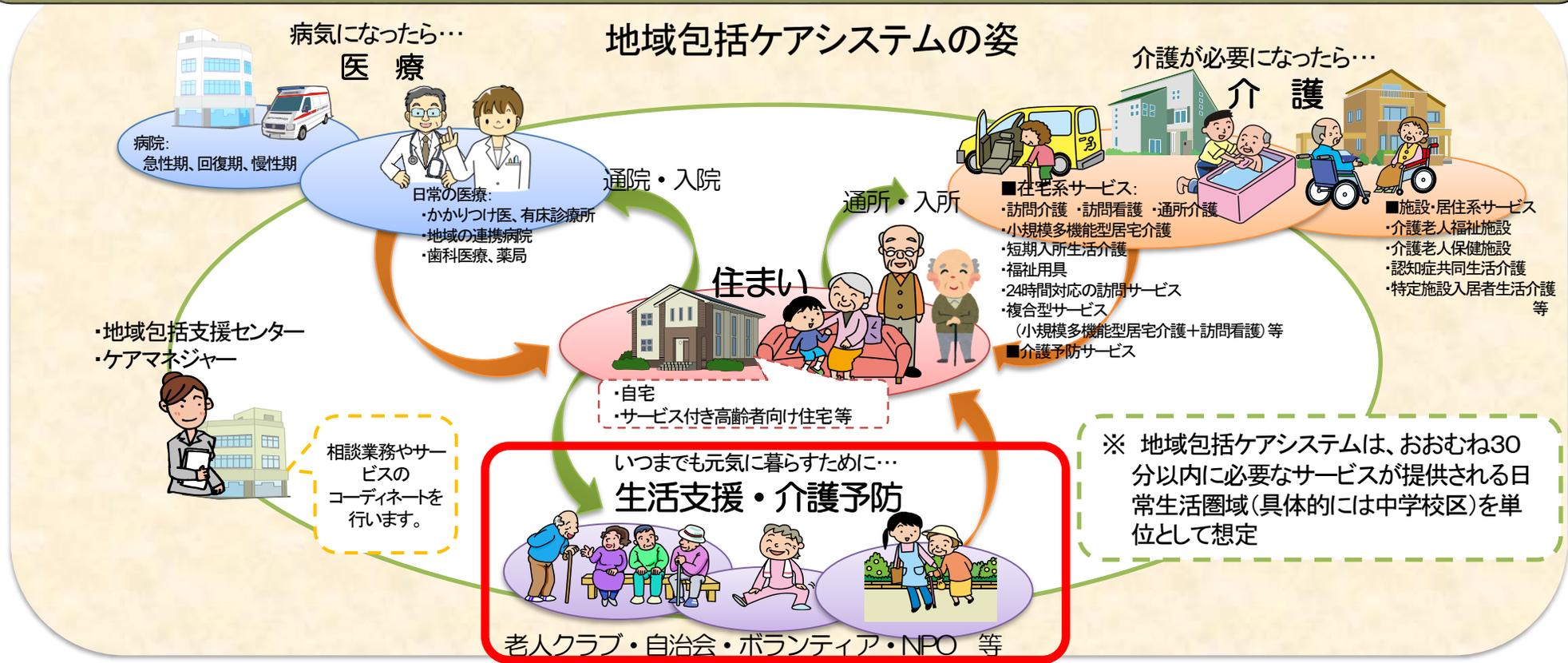


# 九州厚生局管内における 移動支援の取組について

**厚生労働省九州厚生局  
(地域共生社会推進室)**

# 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



# 取り組み事例(コロナ前)

# 大牟田市での取組

## 平成30年度老人保健事業推進費補助金 老人保健健康増進等事業

地域包括支援センターが「地域包括ケア」と「地方創生」を統合し、「まちづくり」の中核として機能するための「地域生活課題」に関する情報集積及び活用等に関する調査・研究事業報告書より

# ①出張商店街との協働

病院

地域交流センター



移動販売

〈関係者にとってのメリット〉

〈産業側〉

- ・新規のお客さんや知り合いができた
- ・全く知らない業界のことを知るきっかけになった
- ・営業活動など、新しい経験ができた
- ・超高齢社会の中で自分たち(商業者)の営みを維持する可能性(ヒント)を得た

〈福祉側〉

- ・買い物難民の支援につながった
- ・買い物を通して誰かと話す機会になった
- ・店の人が買いにきた認知症の方と触れ合うことで、認知症の啓発につながり、認知症の方に優しいまち(商店街)づくりにつながった

## ②カーディーラーとの協働

65歳以上の就労状況(総務省統計局)

65歳～69歳⇒46.6%

70歳～74歳⇒30.2%

75歳以上⇒9.8%

計86.6%



相談

相談支援包括化推進員

協力依頼



(関係者にとってのメリット)

### 〈産業側〉

- ・認知症を身近な問題と捉えていた
- ・地域密着を理念に、会社として地域に恩返しがあった

### 〈福祉側〉

- ・利用者さんが生き生きしている
- ・各人ごとのリハビリの効果が出ている
- ・家で何もしてなかった人が散歩に行くように、ご飯の引き膳をするなど、行動変容が見られるようになった
- ・職員が利用者一人一人のことを考えながらケアができるようになり、職員のやりがいにつながった

小規模多機能型居宅介護事業所等施設利用者の方々が洗車



# ③農家との協働

## 大牟田まるごとスタイル

教育・福祉・商業・農業・行政関係者

「お互いの困りごとの共有」

(事務局)

相談支援包括化推進員

企画

農作業を通じた就労  
体験会

繋  
がる

### (関係者にとってのメリット)

#### 〈産業側〉

- ・収穫量の増加につながった
- ・高齢者でも過去の経験等によりできることがあることがわかった
- ・人手不足の解消につながった

#### 〈福祉側〉

- ・何ができるかを知ることができた
- ・取り組みに参加したことで働くことに自信が付き、就労につながることができた
- ・達成感を得たり、自然と人と交流したりする機会になった



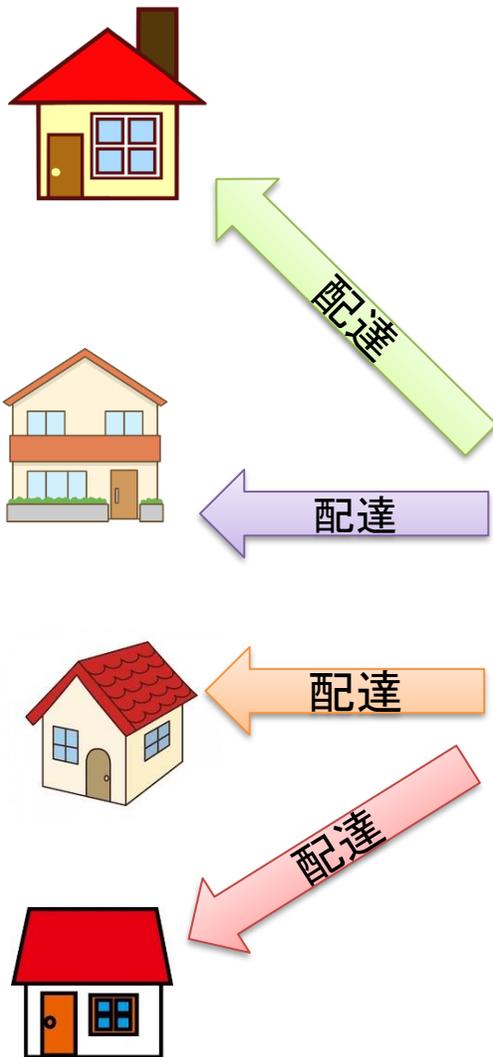
主に、「稲の種  
まき」、「みかん・  
すももの収穫」  
等その時期にや  
るべき作業

# ④ 運送会社との協働

小規模多機能居宅介護事業所



メール便配達依頼



配達依頼

お疲れ様！  
元気？



見守り

(関係者にとってのメリット)

## 〈産業側〉

- ・超高齢化社会へのコミットメント
- ・中長期的な人材の確保
- ・高齢者のユーザーが激増する中、ユーザーに共感される企業イメージ醸成
- ・委託することによるコスト削減
- ・自動車での配達による環境負荷の低減・事故リスクの低減

## 〈福祉側〉

- ・介護予防(リハビリ)に繋がる
- ・地域の人と顔見知りになって関係性が作れる
- ・本人の自己実現につなげることができる

# 官民協働・地域協働の認知症の地域支援体制づくり (福岡県大牟田市)

## 自治体概要※

人口 117,224

面積 81.45km<sup>2</sup>

小学校数\* 20

中学校数\* 8

※2017年4月1日現在

\* 市立のみ

- 介護サービス事業者と行政が協働し、認知症の人と家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを実施している。その取組をきっかけに、誰もが安心して暮らせるまちづくりに発展している。
- 小学校区に最低1か所は小規模多機能型居宅介護施設を設置し、併設する介護予防拠点・地域交流施設が福祉のまちづくりの拠点となっている。
- 機構改革により行政内に総合相談窓口を設置し、対象者で分けない支援体制を構築。

## 住民に身近な地域での取組

### ◎校区まちづくり協議会

- 自治会、校区民生委員・児童委員協議会、校区社会福祉協議会、老人クラブ等の各種団体により構成された協議会を中心に、地域活動を展開
- まちづくりに関するワークショップ等を開催



認知症の人の捜索・声かけ  
(認知症SOSネットワーク模擬訓練)

### ◎介護予防拠点・地域交流施設

- 小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスや医療機関、介護施設等に併設(市内45か所設置)
- 福祉のまちづくりの拠点として、**どのような相談でも受け止める場**になることを期待



社会福祉法人等が設置する  
介護予防拠点・地域交流施設

### ◎認知症コーディネーター

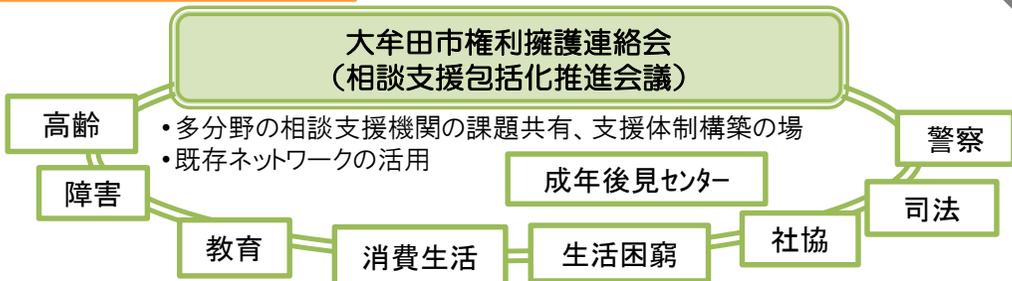
- 市が養成した認知症コーディネーター(修了生)が、地域密着型サービス等に従事し、高齢者等の地域支援を実施

### ◎介護サービス事業者協議会

- 介護サービス事業者協議会の事務局を行政が担い、地域で認知症の人をはじめ高齢者を支える取組(人材育成、福祉教育、模擬訓練等)を実施

協働

## 市レベルでの取組



### ◎よろず相談員(相談支援包括化推進員)

- 行政内に総合相談窓口を配置(機構改革)
- 複合的な課題のある世帯等を支援するために、地域の相談支援機関をコーディネートし支援体制を構築

# 介護予防と買い物・移動支援 (佐賀県嬉野市)

## 「ごましお健康くらぶ」



他職種連携による介護予防と買い物支援の居場所

# ごましお健康くらぶ事業

(五町田・久間・塩田・大草野)



佐賀県嬉野市生活支援コーディネーター資料提供

## 介護予防と買い物支援事業 「ごましお健康くらぶ」

事業スタート	令和元年5月7日
事業内容	塩田地区を移動支援の為の送迎車輛が走り、市民ボランティアのサポートを受け介護予防の100歳体操と買い物支援を受けることができる。 〈移動支援団体〉：社会福祉法人 済昭園 〈ボランティア団体〉：ごましお結びの会(会員14名)
総合事業での位置づけ	社会福祉法人による移動支援：訪問型サービスD ボランティア団体による居場所の運営：通所型サービスB
利用対象者	市内在住の65歳以上の高齢者であり、以下のいずれかに該当する方 (要支援者・総合事業対象者・日常的な買い物に困っている方)
開催日時	毎週火曜日 9時～12時30分(送迎時間を含む)
1回の利用定員	15名
1回の利用料金	200円(ボランティア団体が現金で徴収)

# 介護予防と買い物支援事業 「ごましお健康くらぶ」(塩田地区)

社会文化会館  
リバティ

ショッピングセンター  
ぷらっと

移動  
支援

介護  
予防  
体操

買い  
物  
支援



# 買い物・移動支援 (鹿児島県鹿屋市)

## 「ドライブサロン」

# 生活支援型にご協力いただいている施設

※令和元年5月1日現在

## ①社会福祉法人愛光会

障害者支援施設桜町学園



## ②社会福祉法人恵仁会

特別養護老人ホーム鹿屋長寿園



## ③社会福祉法人永生会

特別養護老人ホーム慈恵園



## ④社会福祉法人以和貴会

特別養護老人ホーム以和貴苑



## ⑤社会福祉法人恵友会

特別養護老人ホーム花岡の里



## ⑥社会福祉法人愛光会

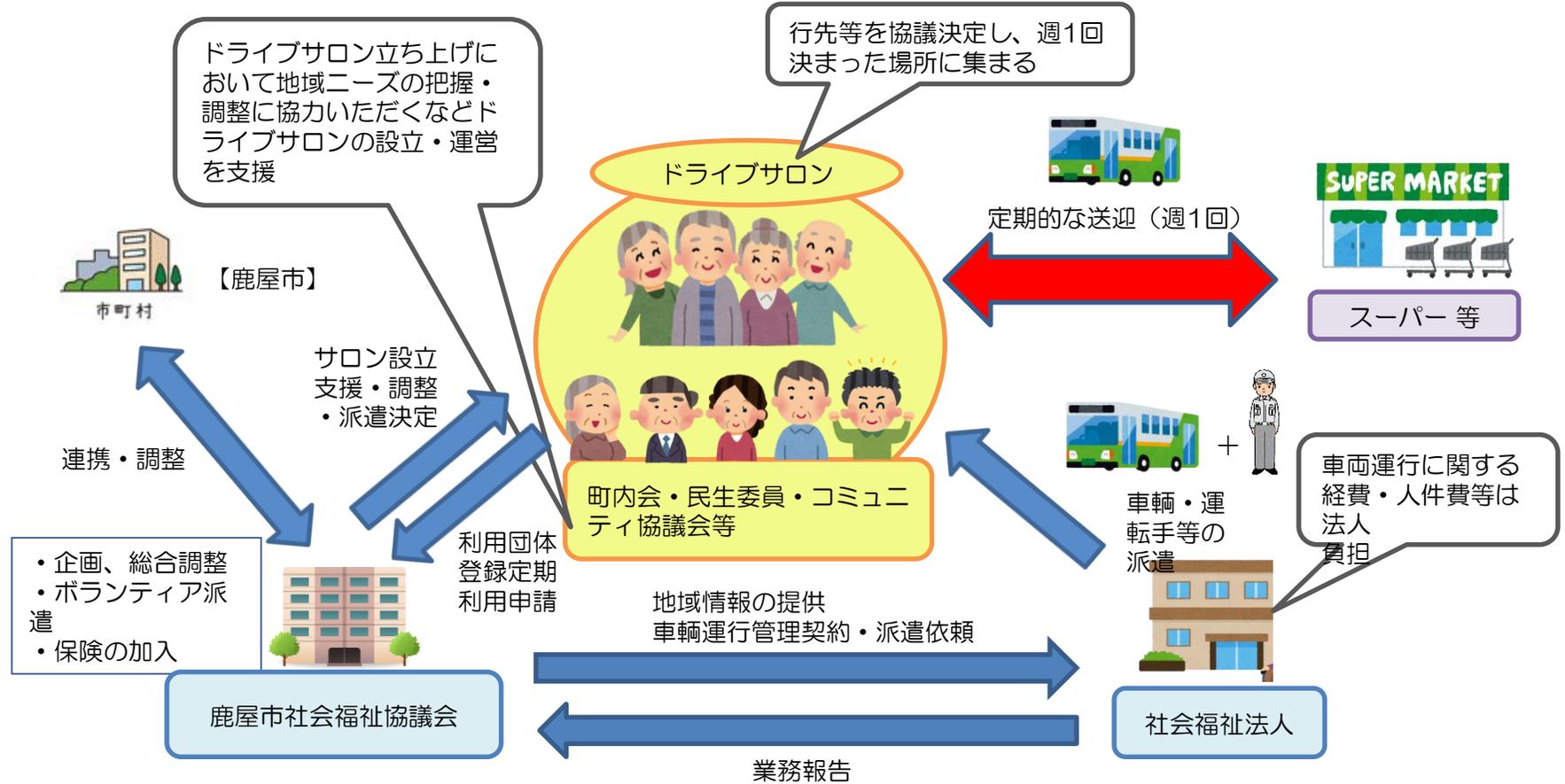
総合サポートセンターラン



## ドライブサロン事業の基本的条件

- 1 社会福祉法人から車輛と運転手をセットで派遣していただき送迎を行う。
- 2 車輛の運行管理に関する必要経費（車輛費・燃料代・保険料ほか）は社会福祉法人で負担し、料金は無料。
- 3 生活支援が目的の一つであるため、週1回同じ場所で同じ時間、同じ曜日に定期的に送迎する。
- 4 買い物先は、参加者で話し合い選定していただく。  
所要時間2～3時間程度の範囲内での活動とする。
- 5 サロンの場所（集合）は参加者で決める。原則として各個人宅への送迎は行わない。
- 6 業務終了後、社会福祉法人は社協へ活動報告書を提出する。無断欠席等があった場合、社協へ連絡し民生委員や緊急連絡先へ連絡する。

# ドライブサロンのイメージ



# 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

○既存の制度による解決が困難な課題

## 課題の複合化

- ・高齢の親と無職独身の50代の子が同居(8050)
  - ・介護と育児に同時に直面する世帯(ダブルケア) 等
- ⇒各分野の関係機関の連携が必要

## 制度の狭間

- ・いわゆる「ごみ屋敷」
- ・障害の疑いがあるが手帳申請を拒否 等

### 高齢者

#### 地域包括ケアシステム

[地域医療介護確保法第2条]

【高齢者を対象にした相談機関】

地域包括支援センター

共生型  
サービス

### 生活困窮 者支援

### 障害者

地域移行、地域生活支援

【障害者を対象にした相談機関】

基幹相談支援センター 等

### 子ども・子育て 家庭

【子ども・子育て家庭を対象にした相談機関】

地域子育て支援拠点

子育て世代包括支援センター

等

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

## 土台としての地域力の強化

「他人事」ではなく「我が事」と考える地域づくり

# 問題意識

- 制度・分野ごとの「縦割り」では解決できない課題の存在（複合課題、制度の狭間・・・）
- 社会的孤立・社会的排除への対応
- 「支え手側」と「受け手側」が固定化
- 地域の「つながり」の弱まり
- 地域の持続可能性の危機
- コロナ禍における取り組み